

令和 2 年 第 2 回

千 早 赤 阪 村 議 会 臨 時 会
会 議 録

令和 2 年 6 月 5 日 開会

1 日間

令和 2 年 6 月 5 日 閉会

千 早 赤 阪 村 議 会

令和2年第2回千早赤阪村議会臨時会会議録

1. 招集年月日

令和2年6月5日

2. 招集の場所

千早赤阪村立保健センター 三階議事堂

3. 出席議員

1番 田中博治

2番 関口ほづみ

3番 井上浩一

4番 田村陽

5番 千福清英

6番 藤浦稔

7番 山形研介

4. 欠席議員

なし

5. 署名議員

3番 井上浩一

4番 田村陽

6. 地方自治法第121条により、説明のため出席した者の職氏名

村長 松本昌親

副村長 清水秀都

教育長 栗山和之

総務課長 日谷順彦

人事財政課長 中野光二

地域戦略室長 赤阪秀樹

健康福祉課長 尾谷浩

健康福祉課
健康担当課長 西口美和

施設整備課長 下休場健司

教育課長 森田洋文

特別定額給付金事業
推進チームリーダー 安井良之

7. 職務のため議場に出席した者の職氏名

局長 植木朋子

主査 石橋成元

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第44号 令和2年度千早赤阪村一般会計補正予算（第6号）

日程第4 大阪広域水道企業団議会議員の選挙について

日程第5 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する
事項について

日程第6 庁舎建設特別委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第7 金剛山ロープウェイ等のあり方に関する特別委員会の閉会中の所管事務
調査について

午前10時00分 開会

○田中議長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は7名でございます。定足数に達しておりますので、令和2年第2回千早赤阪村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

○田中議長 議事日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、3番井上議員、4番田村議員を指名いたします。

~~~~~

○田中議長 議事日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日6月5日の1日といたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日6月5日の1日と決しました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第3、議案第44号令和2年度千早赤阪村一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第44号は、令和2年度千早赤阪村一般会計補正予算(第6号)についてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ2,470万円を追加いたしまして、予算総額41億3,621万4,000円とするものでございます。

主な内容でございますが、新型コロナウイルス対策関係経費等の補正でございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○田中議長 詳細説明を中野人事財政課長。

○中野人事財政課長 それでは、令和2年度千早赤阪村一般会計補正予算(第6号)につきまして御説明を申し上げます。

まず、4ページをお開きください。

第2表、地方債の補正でございます。

追加となる事業は、小学校空調設備整備事業66万円でございます。地方債の変更は、中学校空調設備整備事業で240万円から372万円へ132万円を増額するものでございます。

次に、12ページをお開きください。

歳出でございますが、民生費の地域子育て支援拠点事業費は、新型コロナウイルスの感染予防のためオゾン発生装置の購入に係る経費でございます。

衛生費の保健センター関係経費と子育て世代包括支援センター経費は、保健センター、診療所、相談室などに設置しますオゾン発生装置の購入に係る経費でございます。

消防費の特別定額給付金事業費は、定額給付金の基準日以降に生まれ、1人10万円の給付対象とならない新生児に村独自に10万円を支給するための経費でございます。

次に、小学校費の一般管理経費は、学校のICT環境を整備するためタブレットパソコンが1人1台となるよう購入するための経費や、夏休みを短縮して授業を行うため特別教室に空調機器をリースするための経費でございます。

中学校費の学校維持管理経費につきましても、小学校と同様、タブレットパソコンの購入経費と特別教室への空調機器のリース料でございます。

次に、社会教育費の学習支援事業費は、ゼロ歳から18歳までの子育て環境、学習を支援するため、村独自に図書カードを配布するための経費でございます。

次に、10ページをお願いいたします。

歳入でございますが、国庫補助金は子ども・子育て支援交付金77万9,000円とタブレットパソコンを購入するための経費の公立学校情報機器整備費補助金900万円でございます。

繰入金は、財政調整基金1,294万1,000円でございます。

村債は、小・中学校の空調機器整備事業債で、合計198万円でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○田中議長 続きまして、千早赤阪村子ども応援事業（案）について、安井参事より説明をいただきます。

安井参事。

○安井特別定額給付金事業推進チームリーダー それでは、千早赤阪村子ども応援事業について御説明させていただきます。

事前にカラーのA4の横版になってる資料を1枚お渡ししてありますが、それに基づきまし

て説明します。

この内容につきましては、予算書でいいますと13ページの消防費、特別定額給付金事業費と14、15ページにある教育費の学習支援事業費の分について中心にお話しさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済的負担を軽減するため、特に村内の18歳までの子どもたちに村独自の措置として現金、図書カードなどを支給し、子育て環境、学習の向上を図るという目的で今回計画しております。

左の方になります、現状と課題ということでございまして、現状では村では村民の命と暮らしを守るため、新型コロナウイルスの緊急支援パッケージを策定し、村でできること、村でしかできない支援策を既にスタートさせていただいてるところでございます。

特別定額給付金につきましても、この国の定額給付金ですが、府内ではいち早く支給を開始したところでございます。また、図書カードについても、大阪府のほうから支給があった分で、その支給対象外の子どもたちについてももう既に計画しているところでございます。ただ、課題もございまして、その課題としましては、特別給付金につきましては基準日が令和2年4月27日を基準日とされてますが、国の緊急事態宣言はその後も継続されてまして、大阪府でも引き続き継続されていた。今となつては解除はされてますが、新型コロナウイルスの感染症が村にもたらす影響は長期化にということで、見込まれるということで、村独自で、特に子どもたちについても対象に、もう少し給付や支援が必要になるのではないかということで、今回課題として挙げております。

そこで、全ての児童、子どもたちが対象と、それと長期化を見据えた支援策が必要であるということで、下になります、提案として今回の新型コロナウイルスの感染拡大防止によるさまざまな自粛につきましては、村内全ての子どもたちに影響があるということと、またしばらく、1年、1年以上ひょっとしたらかかるかもしれないが、しばらく続くだろうと予想されるということで、今回は今年度いっぱいの間を見据えた支援が必要やということで、まずはポイントとしては、多くの子どもたちに、基準日をできるだけ広く、幅広く、できるだけ早くということで、千早赤阪村版の子ども特別定額給付金、それと学習支援給付金の創設を計画しているものでございます。

内容につきましては、この定額のほうになります、こちらのほうにつきましては対象を令和3年3月31日の誕生日までということで考えております。

大阪府の非常事態宣言が解除されましたが、やはりこちらのほうも1年ぐらい続くだろうということで、3月31日までの期間を設けております。

対象は、令和2年4月28日以降に生まれ、村に住民登録された子どもさんとして、今

のところ妊娠届とかいろいろ出されてる方も勘案しまして約20名ほどということで想定しております。

支給額につきましては、国の特別定額給付金と同様の10万円で考えております。

支給対象者は、赤ちゃんのお父さん、お母さんということで考えております。

申請方法につきましては、住民課の窓口のほうに出生届を持ってきていただいたときに同時に申請していただきまして、その後銀行振り込みということで考えております。

次に、学習支援給付金になりますが、こちらのほうにつきましてもやはり長期にわたる外出自粛によって子どもたちの学習やさまざまな経験の機会が影響を受けている中、子どもたちの学習支援や発達に応じた学びを支援するため、令和2年6月1日現在で村にお住まいの18歳までの全ての子どもたちを対象に図書カードを配布したいと考えております。

親子の触れ合う機会の創出や健やかな心の健康維持、増進が図られることを願いまして、就学前の子どもさんたちには楽しいおうちでの時間を過ごしていただくための絵本の購入など、さらに学生の皆さんには教材などの購入をしっかりといただき、勉強もしっかりして学力をつけていただき、既に仕事についている方にはノウハウや技術の向上を図っていただき、社会で活躍してもらいたいという強い思いを込めて、将来の村を担う子どもたちに図書カードを配布できることをする計画をしております。

こちらに書いてますように、就学前、だから小学校に行くまでのお子さん、現在予算ベースでいうと150名を考えております。小学生の方は205名、中学生以上18歳までのお子さんについては220名を考えてまして、収入額につきましてはこの真ん中で書いていますように、大阪府では既に2,000円の交付、それと村独自の施策ではもう既に2,000円を支給しておりますが、今回新たにそれに加えまして、就学前のお子さんにはプラス3,000円で合計5,000円になるように、小学生の方々には8,000円を今回支給しまして合計1万円になるように、中高生の方以上につきましては小学生の8,000円のちょうど倍の1万6,000円をお渡しして、合計で1万8,000円ということで考えております。

条件につきましては、村に住民登録されている子どもで基準日は令和2年6月1日、申請方法につきましては村のほうから直接該当者のほうに送らせていただくということで考えておりまして、申請に関しては不要と考えております。

続きまして、予算のほうになりますが、総額で812万8,000円、これは子ども特別定額給付金につきましては補助金として200万円、それとあと事務費云々です。それとあと、学習支援のほうにつきましては図書カードを報償費で561万円、それと郵送

代、それから事務費のように考えております。

今後のスケジュールなんですけど、子ども特別定額給付金につきましては、現在担当のほうで要綱のほうを整備しまして、6月から開始できるように考えております。

あと、学習支援給付金につきましては、今回6月1週目でできるだけ対象リストを絞りまして、そのリストをもとに送付状を作成し、確認し、2週目にはチラシとかホームページをひとつ考えておりまして、宛名封筒を作成し、3週目には送付できたらというふうに考えております。

以上となります。ありがとうございます。

○田中議長 ありがとうございます。

これより本案に対する質疑に入ります。

田村議員。

○田村議員 タブレット端末ですかね、機械器具費についてちょっとお聞きしたいんですけども、こちらはタブレット端末が全生徒に行き渡るようにということで購入ということなんですけれども、このタブレット端末、今後こういった形で活用される予定なのか、それをお伺いしたいと思います。

○田中議長 森田課長。

○森田教育課長 今回タブレット端末を整備いたしますのは、国におきますG I G Aスクール構想の加速化ということで、本年度国において補正された財源をもとに整備をすることでございます。本村におきましては、今回のコロナ対策関連以前におきましては、昨年度に議決、ことしの3月ですね、議会で議決いただきました。まずは、通信ネットワークの整備、それがまず前提で、その後端末、それに対して国のほうから補助をいただけるという制度でございまして、今回緊急的な財源措置が講じられたことで、本村におきましても全児童・生徒に対して1人1台ということで整備を進めていきたいと考えておるところでございます。

今後のスケジュールにつきまして、まずはオンラインLAN、回線のまず整備を行いまして、その後タブレット端末の調達ということになるかと思っておりますので、今年度できるだけ早くというふうには考えておるところでございますけど、やはり契約等々もございまして、すぐさまというところにはいかないのかなというふうに考えております。

活用の方法ですけれども、今回端末とプラス管理ソフト程度ということで予算計上をさせていただいておるところでございますけれども、何分児童・生徒がそのICTを、パソコンを使った授業というところについてはまだまだふなれなところもございまして、教える側、先生方につきましても一定、パソコンのみでの授業というのもこれからの課題かな



というふうには考えておるんですけども、もし新型コロナウイルスの第2波とかで臨時休業等になった場合、家庭でも、もちろん環境もごございますけれども、家庭環境、通信の環境もごございますけども、できる体制、また学校でも1人1台整備することによって、広く機器を活用して3密を避けての授業というところで、具体的な、どういう内容というところまでは今後決めていくということになるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 わかりました。どうもありがとうございます。

今後、第2波もしくは第3波の到来が予想される中で、また今後教育のスケジュールというのはまた変わってくる可能性もあるかと思うんですね。その際に、例えばオンライン授業っていうのは一つの選択肢かなとも思うんですけども、現状でオンライン授業を行う、オンライン授業についてどのように検討しておられるのか、その点についてお伺いできますでしょうか。

○田中議長 森田課長。

○森田教育課長 今回のコロナの関連でおうちにいながらのオンライン授業をしているか、文科省のほうで一定調査のほうもされてたとも思うんですけども、双方向で顔を見て、先生の顔、生徒の顔を見ながらやる授業というのは本当数%しかできてなかったというような報告も受けておまして、こちらから一方的な動画の配信、それがメインであったのかなというふうには考えております。それがどちらがいいのかというところの検証も踏まえながら、うちの村としても一定、まずはオンラインの授業になれていくという、子どもたちがなれていくということがまず必要なかなというふうに思っていますので、今年度できる限り早い段階で、実際にどういうことができるのかというのを子どもたちにも体験してもらいながら進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 お子さんたちもオンライン授業というのはなかなかやっぱり戸惑う点も多いでしょうし、また先生の側でも非常に戸惑われる点というのは多いと思うんですね。ある意味で今回のように学校が休校になって、休校になってからオンラインを検討するって形になっていくと、今度、例えばお子さんがタブレットの電源を押してもつかないとかとなってもなかなかその場で対応するっていうのは難しいと思うんですね。ひとつ、ある意味先先を見て、今まだ第2波が来ないうちに、その第2波が来ることを想定して、その場合にどのような形での教育環境がベストなのか、また御検討いただきたいというふうに思い

ます。

あと、ちょっと気になったのでお聞きしたいんですけども、今回の教育費の機械器具使用料、こちら空調機器というふうにお伺いしてるんですけども、こちら今回村債が財源として充当されているわけですけども、これは村債を財源にした何か理由っていうものはありますでしょうか。

○田中議長 中野課長。

○中野人事財政課長 この村債は国の過疎債を予定しておりまして、リース料ですんでソフト事業分としての枠がありますので、一応特定財源としては貸していただけるというところがございます。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 わかりました。過疎債、ちょっと今回あくまで一時的な使用ということで、こういった村債というのは基本的には長期的に何か整備する際に必要となってくるものなのかなというふうに思いまして、それで質問させていただきました。

以上です。

○田中議長 ほかにございませんか。

井上議員。

○井上議員 今、田村議員が質問されてた空調の件なんですけど、小学校、中学校で今空調が完備されてないところってどれぐらいあるのかと、その理由と、今後そういう整備される計画はあるのかを教えてくださいたいと思います。

○田中議長 森田課長。

○森田教育課長 まず、現状でございます。赤阪小学校で特別教室が3教室がまだ空調が入っていない、あと中学校のほうは4教室、千早小吹台小学校につきましては全教室空調が入っておるところでございます。

まず、うちの村は、南河内でも先駆けて普通教室には早い段階で空調関係の整備が進んでいたところがございますけれども、特別教室につきましてはやはり財源等々もございまして、一旦ストップをしておるところでございますが、今年度はまず中学校のパソコン教室に、当初予算におきましてまず空調の入れかえということで計上をさせていただいておりますけれども、今後こういうコロナの対策等々も踏まえながら、計画的に進めてまいりたいと思っておりますけれども、現状、具体的な計画っていうのは今現在はございませんので検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○田中議長 井上議員。

○井上議員 教室はそういう形で今されてるっていうことなんですけど、今後こういう気候変動、激しことが多いですから、できたら早急に対応していただきたいと思います。あと、避難所にもなっているんですけど、体育館等その辺の空調とかはどういうふうにご考慮されるのでしょうか。

○田中議長 森田課長。

○森田教育課長 現状、小・中学校の体育館につきましても、今後、先ほど申し上げました特別教室とともにどうあるべきかというのは検討していきたいとは考えておりますが、やはり今のところ体育館までの空調というところには至っていない、どうやっていくかというところには至っていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○井上議員 わかりました。ありがとうございました。

○田中議長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○田中議長 ないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第44号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第44号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第44号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○田中議長 これより議案第44号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第4、大阪広域水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

大阪広域水道企業団議会議員に井上議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました井上議員を大阪広域水道企業団議会議員の当選人と定めることに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました井上議員が大阪広域水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま大阪広域水道企業団議会議員に当選されました井上議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~

○田中議長 議事日程第5、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会の井上委員長から閉会中に次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第6、庁舎建設特別委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、庁舎建設特別委員会の藤浦委員長から閉会中に所管事務の調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第7、金剛山ロープウェイ等のあり方に関する特別委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、金剛山ロープウェイ等のあり方に関する特別委員会の山形委員長から閉会中に所管事務の調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じ、令和2年第2回千早赤阪村議会臨時会を閉会いたします。

どうも皆さん御苦労さまでございました。

午前10時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

千早赤阪村議会

議 長 田 中 博 治

議 員 井 上 浩 一

議 員 田 村 陽